

令和 4 年 9 月 22 日

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

全数届出見直し等への対応について（依頼）の周知について

日頃から、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、事務連絡「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて（令和 4 年 9 月 12 日付け）」が発出されました。それに伴い、令和 4 年 9 月 26 日から、全国一律で全数届出の見直しが行われることとなりました。

本市においても、神奈川県健康医療局医療危機対策本部室感染症対策企画担当課長から発出された、「全数届出見直し等への対応について（依頼）（医危第 47 号令和 4 年 9 月 21 日付け）」に基づき、発生届出対象者や陽性患者発生時の届出方法等が大きく変更となります。

つきましては、詳細について「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用）」を御確認頂き、ご対応をお願いいたします。

<添付資料>

- 【資料 1】 「全数届出見直し等への対応について（依頼）（医危第 47 号令和 4 年 9 月 21 日付け）」
- 【資料 2】 「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用）」
- 【資料 3】 日次報告（神奈川県版）
- 【資料 4】 発生届（新様式）
- 【資料 5】 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ」【届出対象者・対象外の方】
（チラシ）
- 【資料 6】 厚生労働省 HER-SYS 感染症等情報把握・管理支援システム新機能リリース説明会資料

<担当>

横浜市健康福祉局健康安全課
健康危機管理担当
TEL 045-671-2463

医 危 第 47 号
令和 4 年 9 月 21 日

各保健所設置市感染症主管課長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
感染症対策企画担当課長
(公 印 省 略)

全数届出見直し等への対応について (依頼)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和 4 年 9 月 12 日付けで厚生労働省から事務連絡「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」が発出され、令和 4 年 9 月 26 日より、全国一律で全数届出の見直しが行われることとなりました。

本見直しに伴い、発生届出対象者や陽性患者発生時の届出方法等、医療機関における対応について、別添通知、資料等を送付しましたので御参照ください。

なお、「全数届出見直し等への対応の手引き (保健所用)」については、近日中に追って送付いたします。

本件については、発熱診療等医療機関、県内病院及び行政検査契約機関に対し、直接依頼を行うとともに、公益社団法人神奈川県医師会長及び公益社団法人神奈川県病院協会会長あてに通知しておりますことを申し添えます。

【医療機関向け依頼事項】

1 発生届出が必要な患者について

- 「発生届出対象者」は、以下のいずれかの条件を満たす者に変更となります。診断後は直ちに届出をお願いします。
 - ・ 65 歳以上の者
 - ・ 入院を要する者
 - ・ 妊婦
 - ・ 重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と 医師が判断する者

2 患者数の日次報告について

- 当日診断された患者*の年代別総数について、原則、HER-SYS での日次報告を当日中をお願いします。
- HER-SYS での報告が難しい方は、「日報様式 (神奈川県版)」を御活用いただき、診断日当日中に管轄の保健所あて FAX での報告をお願いします。
- ※ 「発生届出対象外の者」も含めた総患者数の報告が必要となりますので御注意下さい。

3 患者に配布するチラシについて

- 「発生届出対象者」と「発生届出対象外の者」向けに、それぞれチラシ「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ」を作成しています。陽性と診断された患者の種別に応じて、紙版のチラシを配布いただきますよう、御協力をお願いします。

4 その他

- 発生届については、原則、HER-SYS での入力をお願いしているところですが、HER-SYS での報告が難しい場合は、9月26日以降、新様式の発生届を活用してください。

【添付資料】

- 「全数届出見直し等への対応について（依頼）」（令和4年9月21日 医危第 号 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室感染症対策企画担当課長）
- 「全数届出見直し等への対応の手引き（医療機関用）」
- 日報様式（神奈川県版）
- 発生届（新様式）
- 「新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ」（チラシ）
- 厚生労働省 HER-SYS 感染症等情報把握・管理支援システム新機能リリース説明会資料

問合せ先

感染症対策企画グループ 村岡・坂本・角田

電話：045-210-4791

e-mail：kenzou-kansen@pref.kanagawa.lg.jp

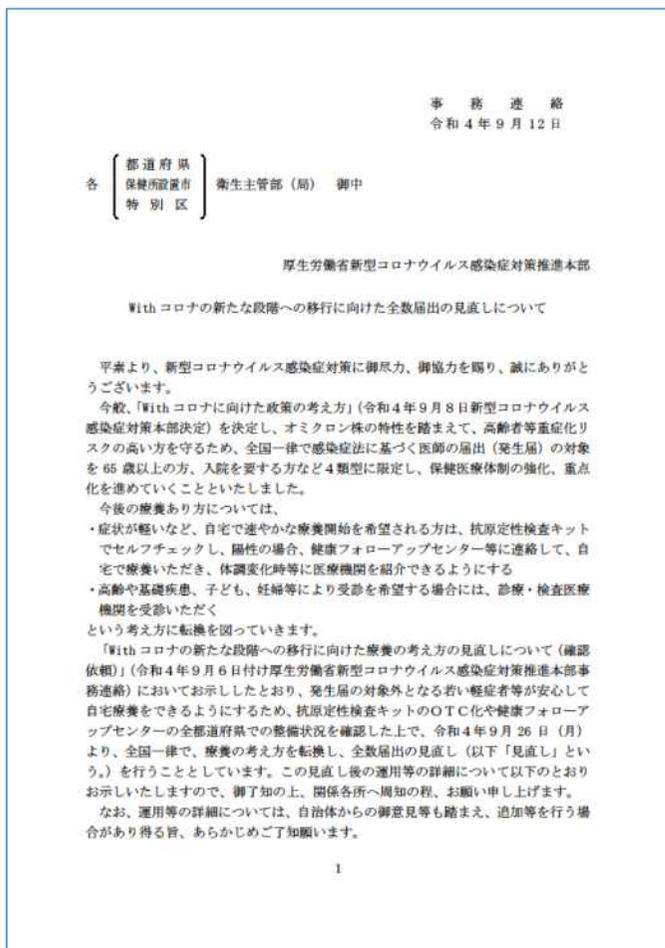


全数届出見直し等への対応の手引き (医療機関用)

神奈川県 医療危機対策本部室
2022年9月21日 ver.1.0

全数届出見直しの方針

全数届出の見直しについて（2022.9.12事務連絡）



2022年9月12日厚労省事務連絡
With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

2022.9.26 全国一律適用（省令改正）

1 医療機関による発生届出対象の患者を以下に限定

発生届出の対象

65歳以上の方

入院を要する方

妊婦の方

重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する方

（患者総数）

2 届出対象外の患者も含めて、医療機関が改修後のHER-SYSにより総数、年代別の総数を報告



3 セルフチェックによる陽性者は、健康フォローアップセンター等で登録し、都道府県がその登録者数を年代別に報告



感染者数の総数把握自体は継続

全数届出の見直し後の患者の種別

	医療機関受診		医療機関未受診
発生届	発生届出あり		発生届出なし
対象者	重点観察対象者 65歳以上等	非重点観察対象者 左記以外	自主療養届出者
患者数把握	医療機関において全症例ごとHER-SYS登録		届出数で把握
患者個人情報	発生届・HER-SYSで患者情報管理		届出により把握



	医療機関受診		医療機関未受診
発生届	届出あり	発生届出なし	
対象者	65歳以上等 4類型該当	左記以外	セルフテストのみの者
患者数把握	医療機関において年代ごとの人数をHER-SYS登録		陽性者登録数
患者個人情報	発生届・HER-SYSで 患者情報管理	陽性者登録により把握	

重点観察対象者

次のいずれかの条件を満たすこと

年齢

65歳以上もしくは2歳未満

酸素飽和度

SpO2値95以下

リスク

40~64歳でリスク因子を
1つ以上持つ者

または年齢に関わらず妊娠している者



発生届出対象者

次のいずれかの条件を満たすこと

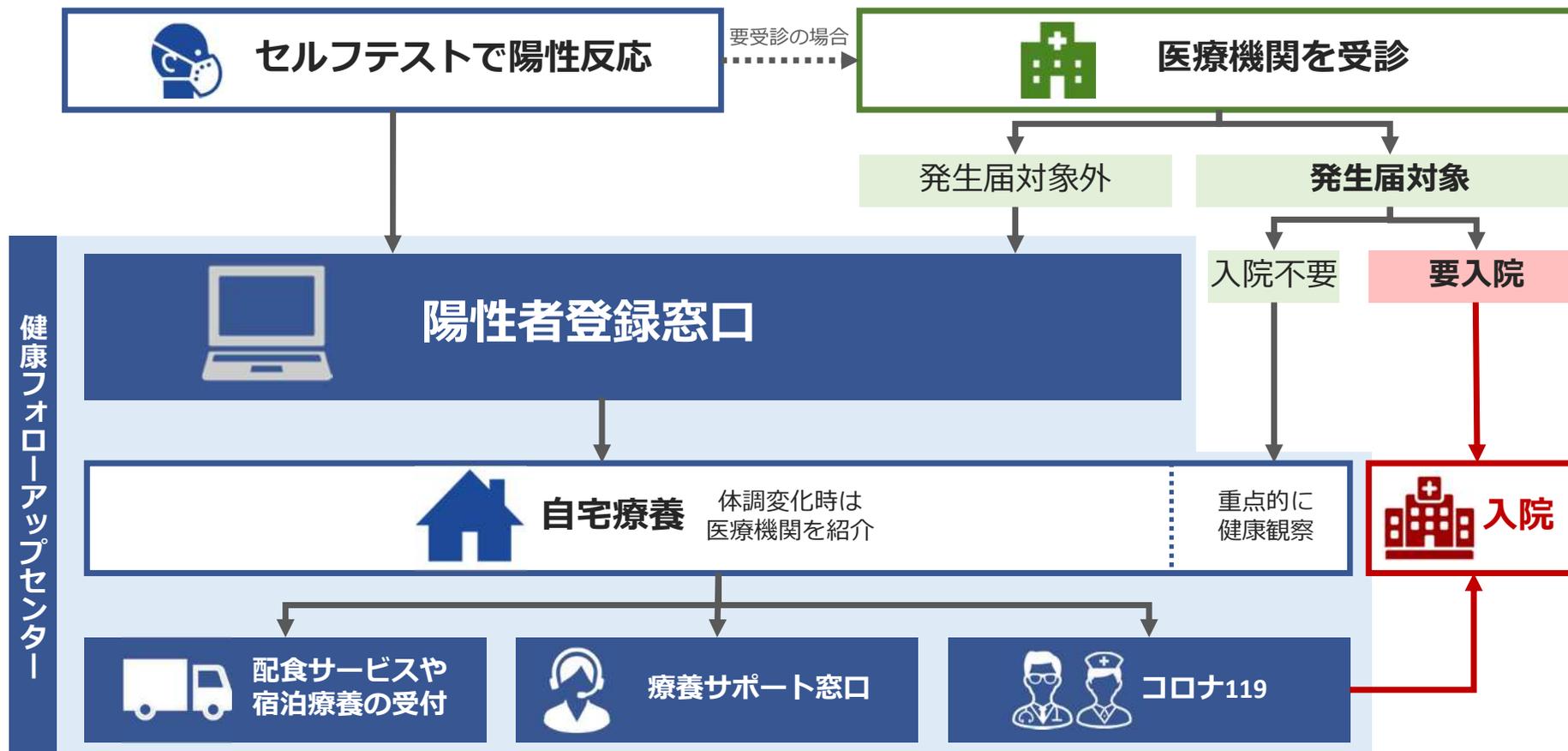
年齢

65歳以上の方

リスク

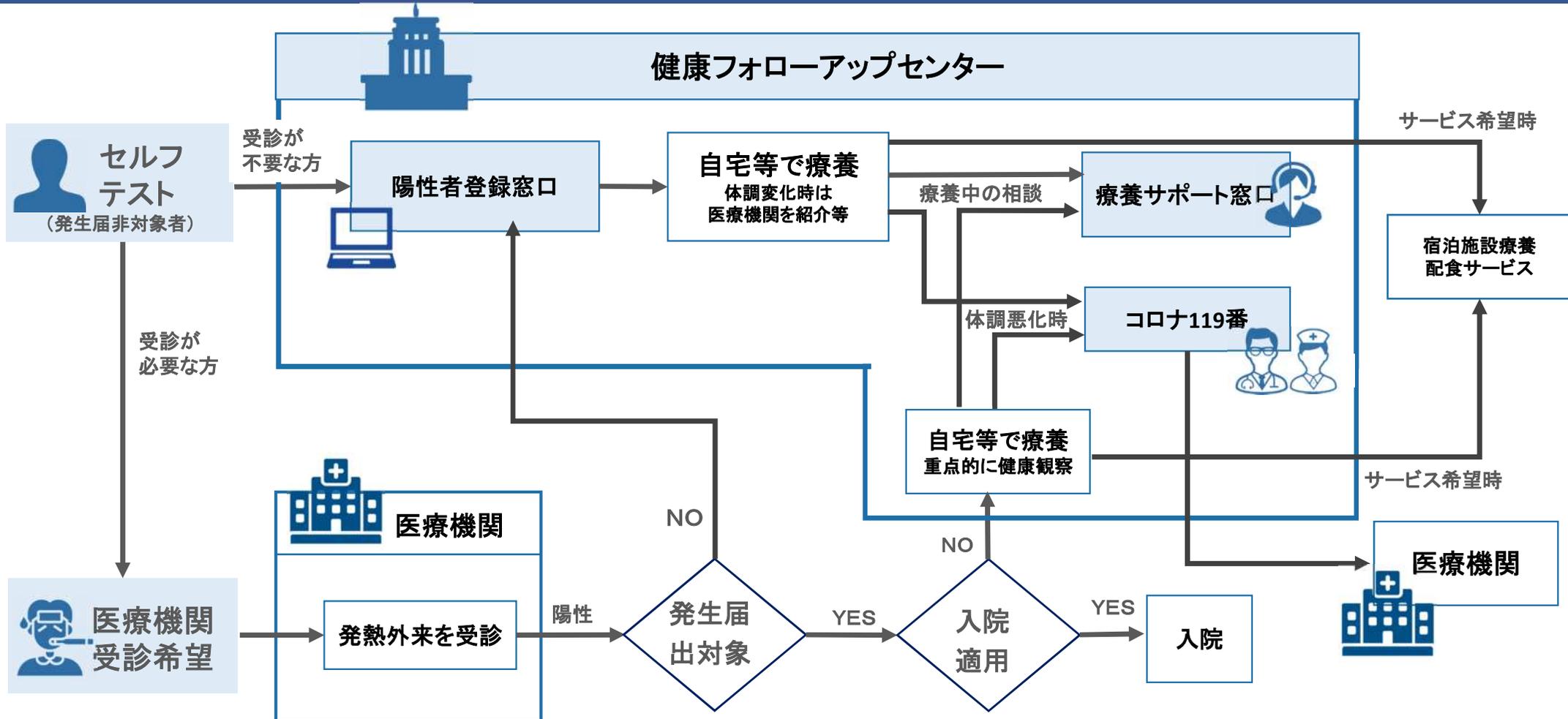
- **入院を要する方**
- **妊婦の方**
- **重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方**

療養までの流れ（見直しへの対応イメージ）

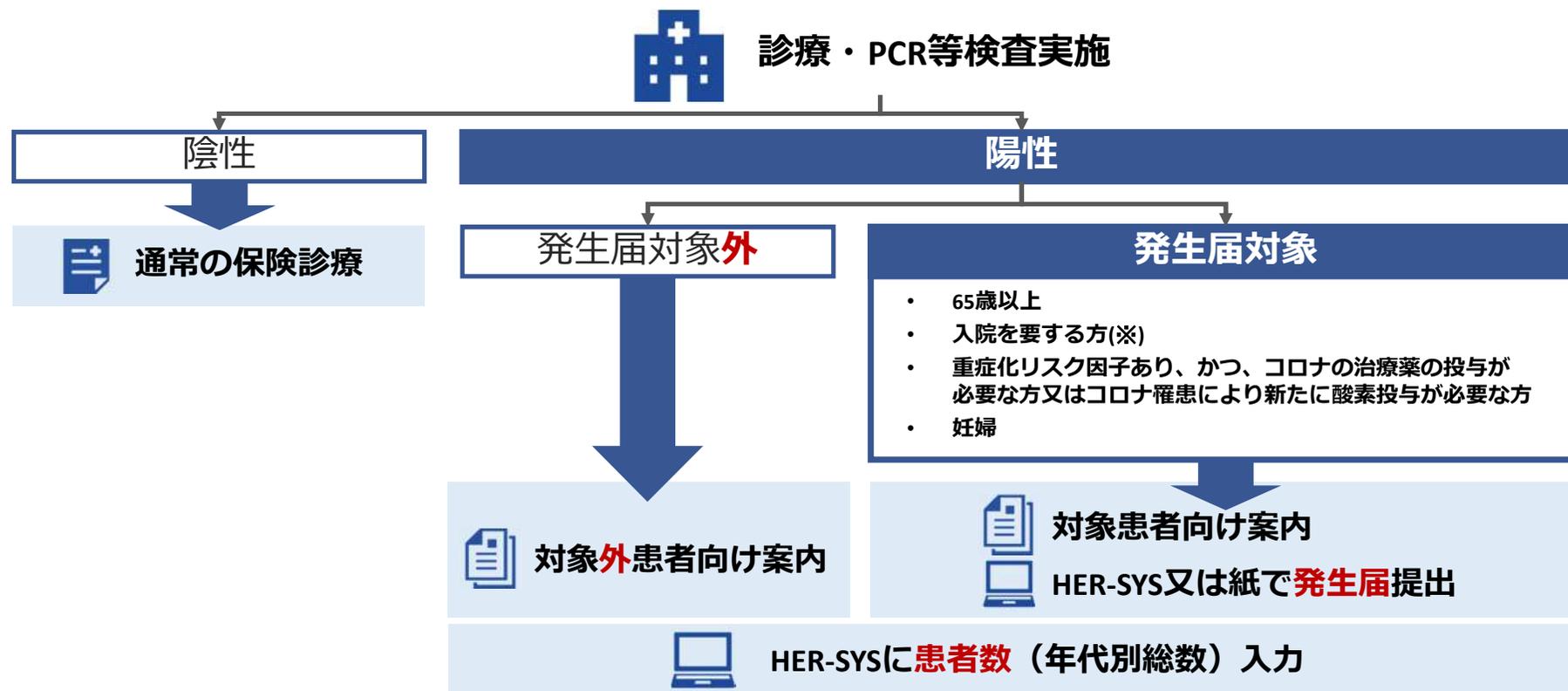


【参考】神奈川県療養までの流れ（見直しへの対応イメージ）

神奈川県新型コロナ対策本部会議資料掲載版

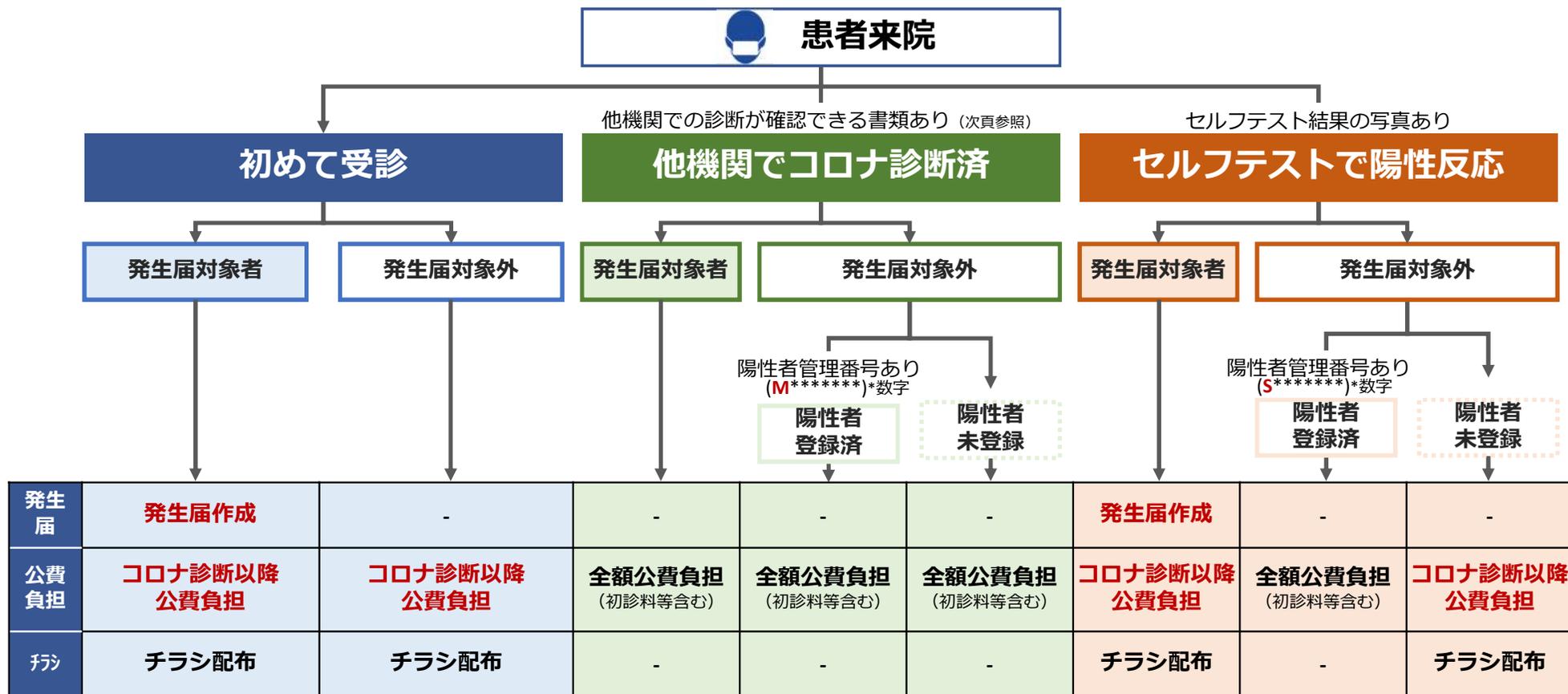


患者対応の流れについて（概要）



- 診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、**基礎疾患等により入院の必要が生じる可能性がある**と**医師が判断した場合は届出対象**
- 診断時には入院を要しないが、その後入院した場合は、**入院が必要と診断した医師が発生届を提出**
- 入院調整が必要な場合は、医療機関が所在する保健所に連絡してください

医療機関受診時の患者の種類別、医療費請求について



(注) 療養期間短縮による公費負担の扱いに変更はありません (コロナ診断もしくは陽性者登録窓口で登録されてから療養最終日までの医療費が公費負担の対象)

他機関でのコロナ診断を確認できる書類の例

検査結果	薬剤関係	費用関係
<p>医療機関で発行された 検査結果書類</p> 	<p>コロナ治療薬の 処方箋</p> 	<p>診療明細書 医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」 が記載されたもの</p> 
<p>検査センターで発行された 検査結果書類</p> 	<p>コロナ治療薬の 服用説明書</p> 	<p>診療費請求書兼領収書 コロナ診療に関する記載が確認できるもの</p> 

発生届及び日次報告

発生届の記載について(HER-SYS)

発生届は**直ち**に提出（感染症法12条）



4 類型の記載漏れ等については、保健所から確認の連絡が入ります。

HER-SYS入力画面（任意項目入力可）

留意点
1

電話番号はなるべく
携帯電話の番号を記入してください

留意点
2

症状のチェックをお願いします

留意点
3

重症化リスクあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方、重症化リスクあり、かつ、コロナり患により新たに酸素投与が必要な方

▶ **「重症化リスク因子となる疾病等の有無」の「その他」の欄に「0」を入力**

※HER-SYSの改修後は、チェック欄が設けられる予定です

留意点
4

旧みなし陽性は**※**「**患者（確定例）**」で報告

重症化リスク因子とは

1. 悪性腫瘍
2. 慢性呼吸器疾患（COPD等）
3. 慢性腎臓病
4. 心血管疾患
5. 脳血管疾患
6. 喫煙歴
7. 高血圧
8. 糖尿病
9. 脂質異常症
10. 肥満（BMI30以上）
11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下
12. 妊婦

※【旧みなし陽性】とは

同居家族などの感染者の濃厚接触者が「**有症状時**」、医師の判断で検査を行わない場合（臨床症状での診断）、届出対象者に該当する方は「**患者（確定例）**」として発生届を提出。ただしコロナ**治療薬の投与は原則不可**。

新型コロナウイルス感染症の治療について

神奈川県 医療機関のみなさまへ (2022.05)

全てのコロナ陽性高齢者に 抗ウイルス薬・中和抗体薬を!

新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者(ウイルス薬)や重症化を抑制する効果が見られることが分かってきました。治療となるため、診断時に治療を申し込まなければなりません。中和抗体薬(ゼビュディ)については、オミクロン株(Ba.1)に対し中和作用の低下が指摘されていますが、現時点で臨床効果の低下が明確に示されおはしませんので、治療法の選択後として位置付けています。

65歳以上 の全ての陽性患者に
治療をご検討ください

パターン1 (経口薬)	パターン2 (経口薬)
<p>経口抗ウイルス薬 ラゲブリオ (モルヌピラビル)</p> <p>1日3回5日間服用します</p> <ul style="list-style-type: none"> カプセルが大きい 1回4カプセル内服 <p>可能であればこちらをご検討ください!</p>	<p>経口抗ウイルス薬 パキロビッドパック (ニトマトレルビル/リトナビル)</p> <p>1日2回5日間服用します</p> <ul style="list-style-type: none"> 服用禁忌/注意の薬物が多い 中等度以上の腎臓病(腎患者)は薬剤量の変更が必要(医師と相談してください) <p>飲みが難しければこちらをご検討ください!</p>
<p>中和抗体薬 ゼビュディ (ソトロビマブ)</p> <p>1回1回、投与後24時間後の観察が必要ですが</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な副作用は少ない(0.062%) 	<p>重症化ウイルス薬 レムデシビル (ベクルラー)</p> <p>1日1回3日間服用します</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日間の連続投与が必要 <p>医師のご判断で、こちらをご検討ください!</p>

経口薬の内服が難しい場合は点滴薬をご検討ください!

神奈川県健康医療局
医療危機対策本部室

中和抗体薬調整チーム
045-210-4700(平日9:00~17:00)
救急相談センター
045-210-4701(平日9:00~17:00)

留意点 1

重症化リスク有り、かつコロナ治療対象者は**発生届の提出**が必要です。

留意点 2

診断医療機関で、コロナ治療薬、解熱鎮痛薬、鎮咳薬等の**処方**をお願いします。

※ラゲブリオは9月16日から**一般流通**となっております。

留意点 3

経口薬の内服が難しく、中和抗体療法の対象となる方は**発生届の提出**

▶ **「中和抗体療法調整チーム」へ連絡**

新型コロナウイルス治療薬の範囲とは

1. ロナプリーブ (カシリビマブ・イムデビマブ)
2. ステロイド薬
3. ゼビュディ (ソトロビマブ)
4. トシリズマブ
5. パキロビッド (ニトマトレルビル・リトナビル)
6. バリシチニブ
7. ラゲブリオ (モルヌピラビル)
8. ベクルラー (レムデシビル)

医療機関で配布するチラシ（発生届出対象）

陽性と診断された方へ、配布の御協力をお願いします。

表面



裏面

神奈川県 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ
(発生届対象者の方)

Q2. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で療養終了です。また、5日目に自身で抗原迅速検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）						外出可能	発症後経過観察		
無症状で検体採取された方	検体採取日	療養期間（7日間）						外出可能	発症後経過観察		

Q3. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。

0日目（発症日） 8日目（療養解除） 10日目（発症後経過観察）

有症状者：外出自粛 → 短時間での外出可能 → 発症後経過観察

無症状者：短時間での外出可能

Q4. 療養証明書はどうやって発行されますか？

療養証明書が必要な場合は、ご自身で「My HER-SYS」からダウンロードすることができます。療養のしおりにも申請方法が掲載されていますので、併せてご確認ください。携帯電話がない方は、療養サポート窓口にご連絡ください。

My HER-SYSや療養証明書発行に関する詳細は、神奈川県ホームページをご覧ください
神奈川県「療養証明書（新型コロナウイルス感染症専用）」について

2022年9月発行（第一版） 神奈川県健康福祉部保健医療政策課

医療機関で配布するチラシ（発生届出対象外）

陽性と診断された方へ、配布の御協力をお願いします。

表面

裏面

神奈川県 発生届出対象外の方

新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件に該当しない方を対象としています

- 65歳以上の方
- 入院が必要と医師が判断した方
- 重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルス感染症の発生が必要である方
- 又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナウイルスにより新たに就業発生が必要な方
- 妊娠している方

保健所からの連絡はありません。
陽性者登録窓口での登録をお願いします。登録後、神奈川県からSMSで療養のご案内が届き、LINEによる健康チェックや受診相談等を行うことが可能です。

※WEBフォームがご利用できない方は、下記の「感染症専用ダイヤル」へお問い合わせください。

神奈川県陽性者登録窓口申請フォーム
新型コロナウイルスとわかる書類をご用意ください。

※PCR検査等検査結果陽性がわかる書類、コロナ治療薬が記載された処方箋等、診療明細書、診療費請求書領収書（コロナ診療に関する記載あり）等

Q1. 陽性者登録をすると何ができますか。

- LINEによる健康チェックでセルフケアが可能
- 宿泊療養施設の利用
(ハイリスクの高齢者と同居で自宅隔離が難しい等一定の要件有り)
- 配食サービスの利用（生活困窮者の方）
- コロナ119の利用（体調悪化時の相談等）

陽性者登録窓口に関する問合せ等
登録後、神奈川県から登録されたメールへ「陽性者管理番号」が付与され、上記療養のご案内が届きますので、療養終了まで大切に保管ください。
※なお、陽性者登録をしても、療養証明書は発行されません。

神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
0570-056-774
(24時間)

2022年9月発行（第一版） 神奈川県健康医療政策推進課発生届出対策室

神奈川県 新型コロナウイルス感染症と医療機関で診断された方へ（発生届出対象外の方）

Q2. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、かつ症状収束後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
症状があって診断された方	発症日	療養期間(7日間)									
無症状で診断された方	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日	検体採取日

Q3. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。

0日目 発症日(検症日) 8日目 療養期間 10日目 療養期間

有症状者 外出自粛 → 短時間での外出可能 → 自主的な健康観察(陽性者) → 自主的な健康観察(陰性者)

無症状者 短時間での外出可能

Q4. 新型コロナに関する一般的な相談先は？

お住まいの地域に応じて次の窓口にご連絡ください。

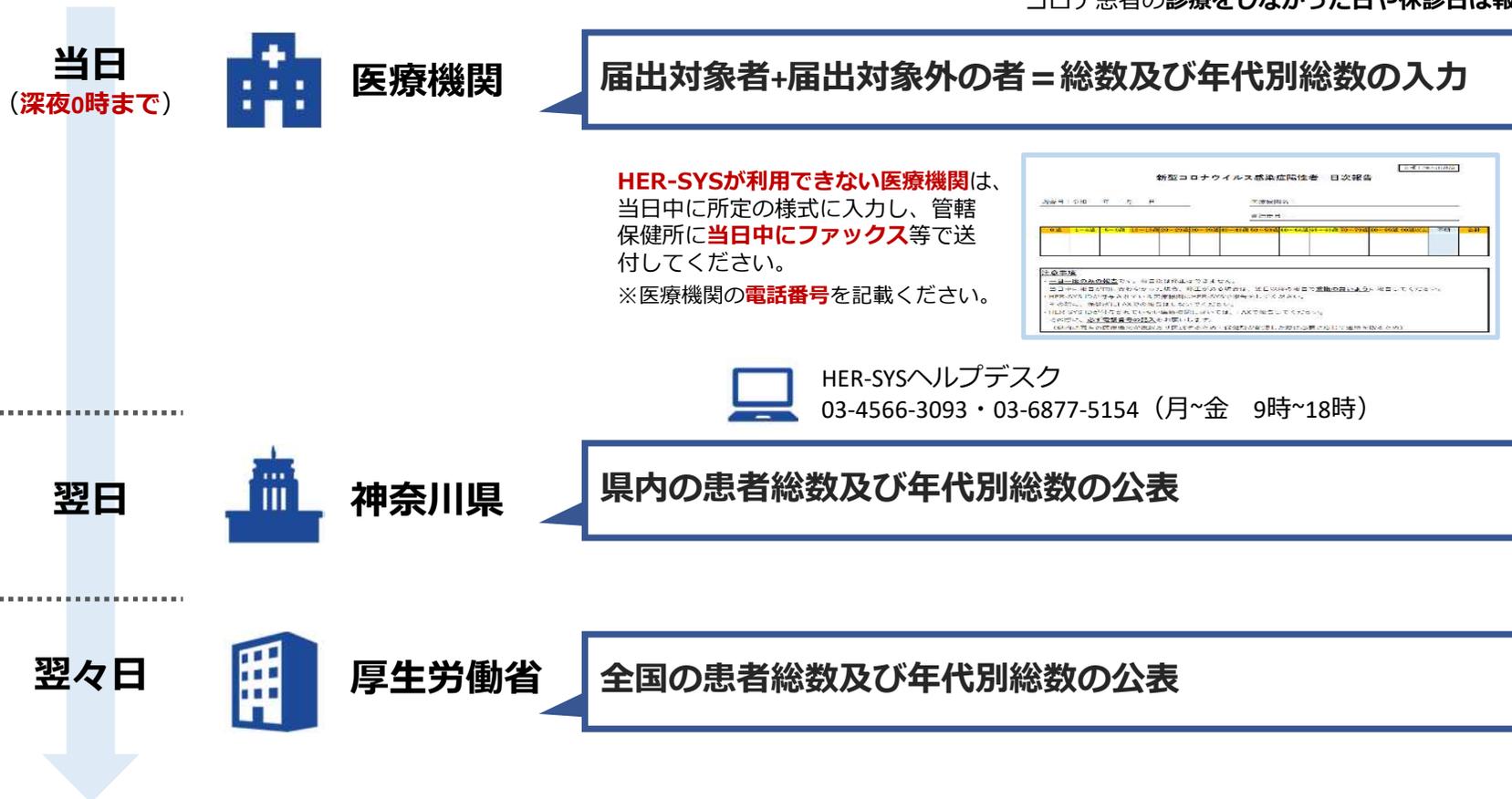
お住まいの地域	電話番号	受付時間	お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	0120-547-059	24時間(※)	横浜市	0460-50-8200	9:00~21:00(※)
川崎市	044-200-0730	24時間(※)	茅ヶ崎市・鎌倉市	0467-55-5395	9:00~19:00(※) 9:00~17:00(※)
相模原市	042-769-9237	24時間(※)	上記以外の神奈川県内地域	0570-056774 (※受付「1」)	24時間(※)
横浜国立大	045-822-4308	9:30~20:00(※) 9:00~17:00(※)			

2022年9月発行（第一版） 神奈川県健康医療政策推進課発生届出対策室

日次報告について

その日に診断した患者の**年代別総数**を、**毎日**、原則「**HER-SYS**」にて報告をお願いします。

コロナ患者の診療をしなかった日や休診日は報告不要



※当日中に報告が間に合わなかった場合、修正がある場合は、翌日以降の報告で重複の無いように報告をお願いします。

日次報告日報について

HER-SYS登録が難しい方は、**日報様式（神奈川県版）**を使用し毎日報告をお願いします。

日報：神奈川県版

新型コロナウイルス感染症陽性者 日次報告

調査日：令和 年 月 日

医療機関名：

電話番号：

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明	合計

注意事項

- ・ 一日一度のみの報告です。報告後は修正はできません。
当日中に報告が間に合わなかった場合、修正がある場合は、翌日以降の報告で重複の無いように報告してください。
- ・ HER-SYS IDが付与されている医療機関はHER-SYSで報告をしてください。
その際に、保健所にFAXでの報告はしないでください。
- ・ HER-SYS IDが付与されていない医療機関においては、FAXで報告してください。
その際に、必ず電話番号の記入をお願いします。
(県内に同名の医療機関が複数あり区別するため・保健所が確認した際に必要に応じて連絡を取るため)

発生届出対象外の方の陽性者登録

陽性者登録窓口 ～届出対象外・セルフテスト患者の登録～



陽性者登録窓口

既存の「自主療養届出WEBフォーム」をリニューアル

目的

- ① コロナ119・療養サポート等による療養支援
- ② 宿泊療養・配食を希望する者の登録
- ③ 体調悪化時に受診した場合の医療費が公費負担

本県の提案を受け厚労省が陽性を推定する書類の例を示した(R4.9.12)

- ・検査結果
- ・処方箋・服用説明書
- ・診療明細書
- ・診療費請求書兼領収書

①申請フォームに入力



- ・申請フォームに必要事項を入力
- ・原則Web対応

②確認用画像を添付



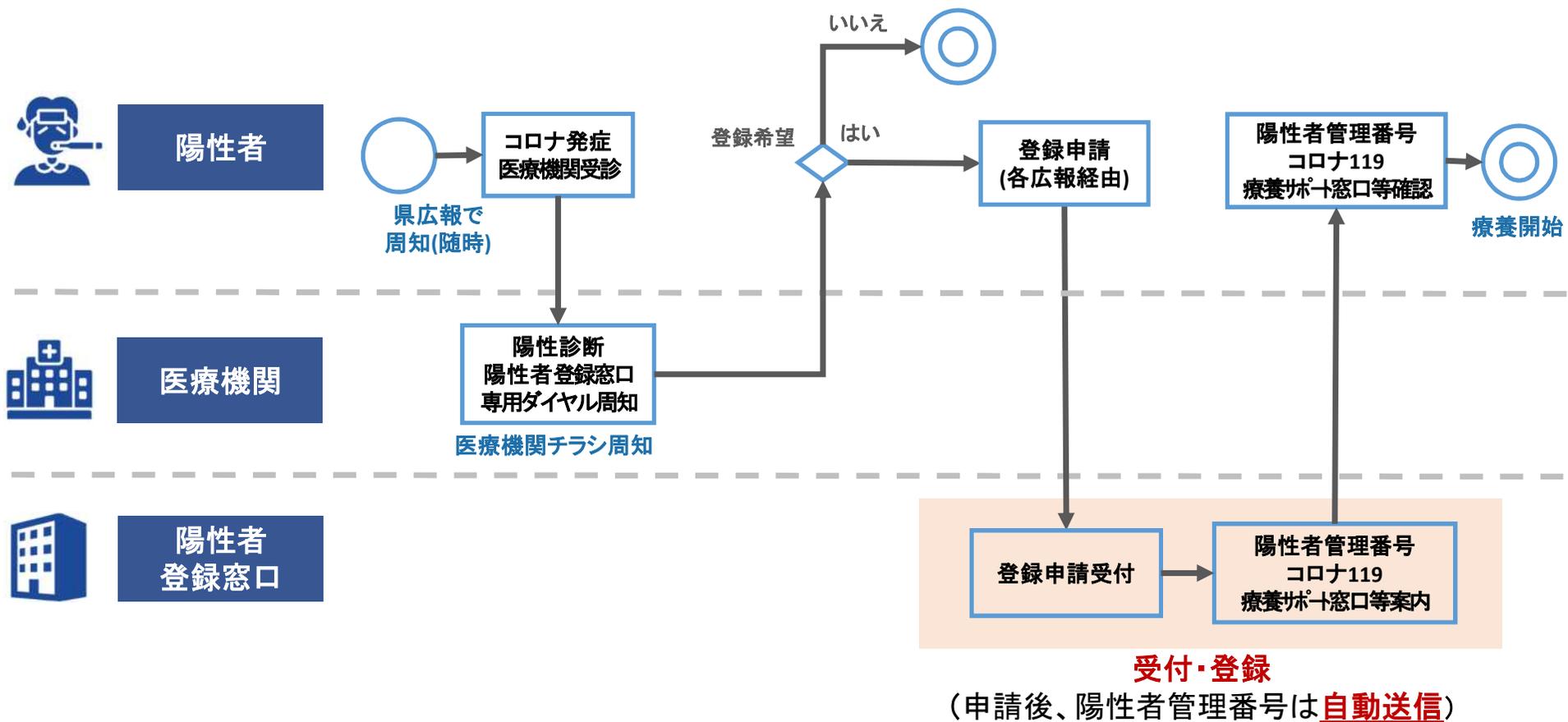
- ・抗原検査キットの画像又は医療機関の領収証等と本人確認書類を提出
- ・原則Web対応

③管理番号を受領



- ・メール又は電話で陽性者登録済管理番号を受領
- ・宿泊療養や配食サービスの申請が出来るようになる

医療機関受診後の陽性者登録窓口登録の流れ





陽性者登録窓口申請受付時の自動返信メール（案）

（陽性者氏名）様

あなたの**陽性者管理番号**は、「〇〇〇〇〇〇」です。（M7桁数字：医療機関受診者 S7桁数字：セルフテスト陽性者）

あなたの**療養開始日**は、「〇〇年〇〇月〇〇日」です。（＝発症日・検査日の翌日）

症状が**ある方**は、発症日の翌日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合、8日目に療養解除となります。

症状が**ない方**は、検体採取日の翌日から7日間経過し、8日目に療養解除となります。

詳細については療養のしおりをご覧ください、ご自身で療養解除のご判断をお願いします。（療養のしおりURL）

宿泊施設での療養や**配食サービス**を希望される方は、（窓口の電話番号）までご連絡ください。

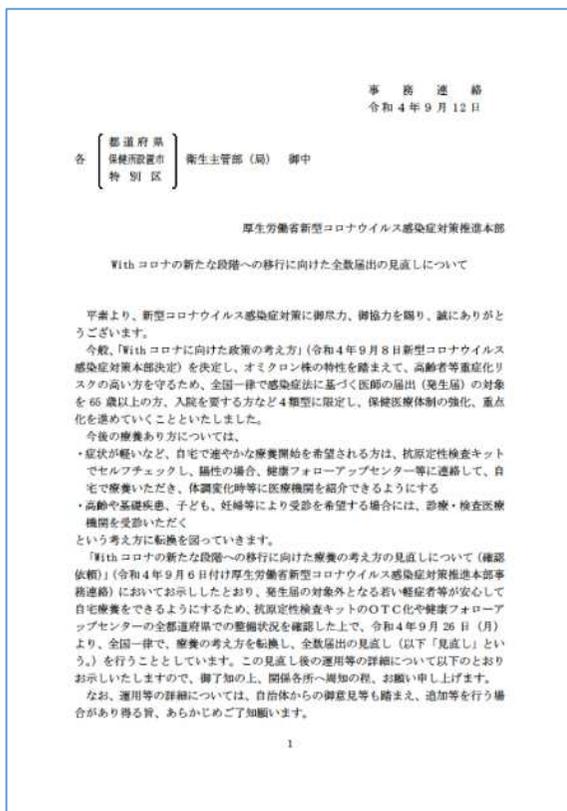
療養時のお困りごとは「**療養サポート窓口**（電話番号）」、体調悪化時は「**コロナ119番**（電話番号）」にご連絡ください。

なお、上記連絡先は「**神奈川県療養サポート**」からも確認頂けます（LINE友達登録URL）

今回の登録に基づく療養を行った場合は、保険会社等に提出できる**療養証明書は発行されません**のでご注意ください。

発生届出対象外の方は、療養証明書は発行されません

2022年9月12日厚労省事務連絡
With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて



療養証明書の取扱

金融庁からの要請を受け生命保険協会から会員各社へ周知

療養証明書の発行を医療機関や保健所に求めない事務構築の検討を行う

【代替書類の参考例】

- ・医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果がわかるもの
- ・診療明細書（医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」が記載されたもの）
- ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- ・陽性者登録窓口の陽性者管理番号や療養の案内
- ・県等から送信されたSMS又はメールでの療養の案内

※原則、患者が契約している保険会社へ自ら確認していただく

厚生労働省から企業や学校へ要請

療養証明書を求めないこと

（届出対象）My HER-SYSの活用が可能

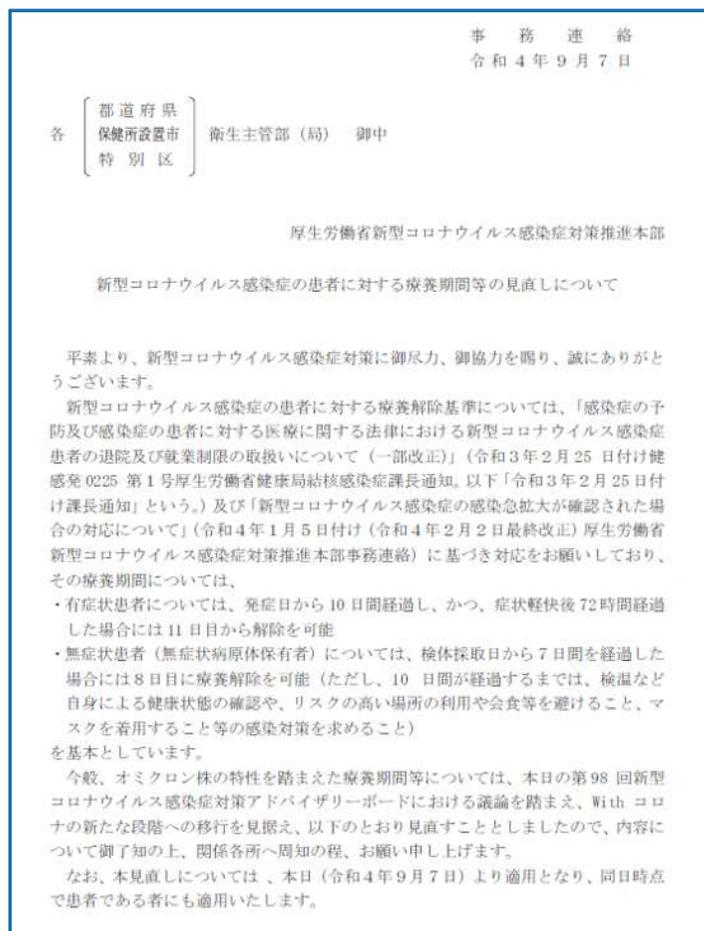
▶ 県・各保健所設置市にて対応

【参考】 感染者種類別のステータス・行政サービスまとめ

患者の種類		ステータス	入院	自宅療養	宿泊施設療養	高齢者短期入所施設
医療機関受診者	発生届出対象者		○	○	○	○
	届出対象外	陽性者登録	×	○	○	×
		陽性者未登録	×	○	×	×
未受診者 (セルフチェック)	陽性者登録者		×	○	○	×
	陽性者未登録者		×	○	×	×

患者の種類		行政サービス	保健所から初回連絡	感染症専用ダイヤル	LINE、AIコール	療養サポート窓口	コロナ119の利用	宿泊施設利用	配食サービス	パルスオキシメーター	医療費の公費負担
医療機関受診者	発生届出対象者		○SMS	○	○回答評価、不通者へ安否確認	○	○	○	○	○	○
	届出対象外	陽性者登録	×	○	△送付のみ評価なし	○	○	○	○	×	○
		陽性者未登録	×	○	×	×	×	×	×	×	○
未受診者 (セルフチェック)	陽性者登録者		×	○	△送付のみ評価なし	○	○	○	○	×	○体調悪化時等
	陽性者未登録者		×	○	×	×	×	×	×	×	×

【参考】療養期間等の見直し



2022年9月7日厚生労働省事務連絡 新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて

療養期間等の短縮について

【有症状患者】

- ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には**8日目から解除**を可能とする

【無症状患者】

- ・検体採取日から7日間経過した場合には**8日目に療養解除**を可能とする（従来から変更なし）
- ・5日目の**検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後（6日目）に解除**を可能とする

令和4年9月7日から適用
※現療養者も適用



周知

- ・ホームページ
- ・各団体への通知
- ・記者発表等

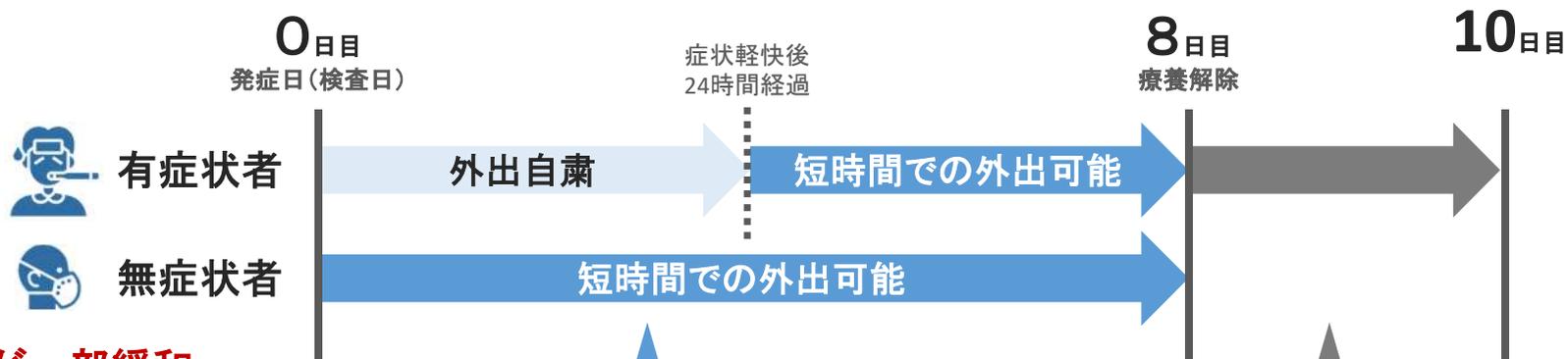
陽性者の療養期間

神奈川県ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/facilities/flow.html>

陽性者の分類		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	11 日目
自宅・自主療養者 宿泊施設療養者 	有症状	発症	不要不急の外出自粛							*1 解除	自主的な 健康観察、感染対策		
	*4 無症状	検体採取日	不要不急の外出自粛					抗原検査 キット 陰性 *2	解除	自主的な 健康観察 感染対策			
高齢者施設入所中の 陽性者 	有症状	発症	不要不急の外出自粛									*3 解除	
	*4 無症状	検体採取日	不要不急の外出自粛					抗原検査 キット 陰性 *2	解除	自主的な 健康観察 感染対策			
入院患者 *5 (療養期間中の 自宅への退院例) 	有症状	発症	入院中			退院 (7日目以前)	不要不急の外出自粛		解除 *1	自主的な 健康観察、感染対策			
			入院中						退院 (7日目以後)	不要不急の外出自粛	解除 *3 *5		

- *1** 発症日の翌日から7日間経過し、**かつ**症状軽快後**24時間経過**
- *2** 抗原検査キットは自費検査とし**薬事承認**されたものを必ず用いること
- *3** 発症日の翌日から**10日間経過し、かつ**症状軽快後**72時間経過**
- *4** 無症状者が途中で発症した場合は、発症日を0日として有症状者の療養期間となる。
- *5** 入院患者（入院時スクリーニング検査等無症状患者除く）については、**現行どおり11日目で隔離解除**
(退院に関する基準を参照：令和3年2月25日健感発0225第1号厚労省通知)

療養期間中の外出自粛の考え方



外出自粛が一部緩和

療養期間中の外出における留意点

- 短時間での外出とすること
(食料品等の買い出し等必要最小限の外出)
- 公共交通機関の利用は不可
- 感染対策を徹底すること
(マスクの着用等の感染予防行動)

療養解除後の留意点

- 自身による健康状態の確認
(検温等)
- 公共交通機関の利用は可能
- 高齢者等ハイリスク者との接触は避ける
(ハイリスク施設への不要不急の訪問を含む)
- 感染リスクの高い場所の利用を避ける
(食事等を含む)

新型コロナウイルス感染症陽性者 日次報告

調査日：令和 年 月 日

医療機関名： _____

電話番号： _____

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明	合計

注意事項

- ・ 一日一度のみの報告です。報告後は修正はできません。
当日中に報告が間に合わなかった場合、修正がある場合は、翌日以降の報告で重複の無いように報告してください。
- ・ HER-SYS IDが付与されている医療機関はHER-SYSで報告をしてください。
その際に、保健所にFAXでの報告はしないでください。
- ・ HER-SYS IDが付与されていない医療機関においては、FAXで報告してください。
その際に、必ず電話番号の記入をお願いします。
(県内に同名の医療機関が複数あり区別するため・保健所が確認した際に必要に応じて連絡を取るため)

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項(同条第8項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のとおり届け出る。

(*)欄は、該当する番号を右欄に記入

報告年月日 2 0 年 月 日

医師の氏名												
従事する病院・診療所の名称												
上記病院・診療所の所在地(※1)												
電話番号(※1)												※1病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記入(電話番号はハイフンは含まない)

診断(検索)した者(死体)の類型(*)

1. 患者(確定例)、2. 無症状病原体保有者、3. 疑似症患者(※2)、4. 感染症死亡者の死体、5. 感染症死亡疑い者の死体

※2疑似症患者について、入院を要しないと認められる場合は、発生届の提出は不要

フリガナ												性別(*)																																																												
当該者氏名												1. 男、2. 女、3. その他																																																												
生年月日(西暦)												年										月										日										診断時の年齢(※3)											歳										カ月									
当該者所在地(※4)	〒 -											※3 月齢は0歳児のみ記入、右詰めに記入																																																												
当該者電話番号(※5)												※4 届出時点で当該者が居住している住所を記入																																																												
保護者氏名(※6)																																																																								
保護者電話番号(※5,6)												※5 電話番号は、連絡が取れる番号(携帯電話番号を推奨)、左詰めに記入(ハイフンは含まない) ※6 保護者氏名および電話番号は、患者が未成年の場合のみ記入																																																												

診断(検索)年月日	2	0										年										月										日									
診断の根拠となった検体の採取年月日(※7)	2	0										年										月										日									
発病年月日(有症状の場合)	2	0										年										月										日									
死亡年月日(死亡者検索の場合)	2	0										年										月										日									

※7 疑似症患者の検体採取年月日は、診断(検索)年月日を記入

ワクチン接種回数(※8)												回										直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日	2	0									年										月										日									
直近に接種した新型コロナウイルスワクチン(*) (注)下記以外のワクチン接種の場合は6. その他に記入																																																														
1. ファイザー、2. モデルナ、3. アストラゼネカ、4. ノババックス、5. 不明																																																														
6. その他																																																														

※8 ワクチン接種回数が0の場合は「0」と記入し、不明の場合は「不明」と記入

重症化のリスク因子となる疾病等の有無(注)該当する番号の横に✓、下記以外のリスク因子があれば13. その他に記入																							
1. 悪性腫瘍、2. 慢性呼吸器疾患(COPD等)(※9)、3. 慢性腎臓病、4. 心血管疾患、5. 脳血管疾患、6. 喫煙歴、7. 高血圧、8. 糖尿病、9. 脂質異常症、10. 肥満(BMI30以上)、11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、12. 妊娠																							
1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12	
13. その他																							

※9 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等

届出時点の重症度(「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」による。)(*)	
1. 軽症、2. 中等症Ⅰ(呼吸不全なし)、3. 中等症Ⅱ(呼吸不全あり)、4. 重症、5. 無症状	
届出時点の入院の必要性の有無(*)	届出時点の入院の有無(*)
1. 有、2. 無	1. 有、2. 無

この届出は診断後直ちに行ってください



神奈川県

発生届出**対象外**の方

KANAGAWA

新型コロナウイルス感染症と 医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件に該当しない方を対象としています

1. 65歳以上の方
2. 入院が必要と医師が判断した方
3. 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要である方
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
4. 妊娠している方

保健所からの連絡はありません。

陽性者登録窓口での登録をお願いします。登録後、神奈川県からSMSで療養のご案内が届き、LINEによる健康チェックや受診相談等を行うことが可能です。

※WEBフォームがご利用できない方は、
下記の「感染症専用ダイヤル」へお問い合わせください。

陽性者登録用
二次元コード



※
神奈川県陽性者登録窓口申請フォーム

新型コロナ陽性とわかる書類をご用意ください。

※PCR検査等検査結果陽性がわかる書類、コロナ治療薬が記載された処方箋等、診療明細書、診療費請求書兼領収書（コロナ診療に関する記載有り）等



Q1. 陽性者登録をすると何ができますか。

1. LINEによる健康チェックでセルフケアが可能
2. 宿泊療養施設の利用
(ハイリスクの高齢者と同居で自宅隔離が難しい等一定の要件有り)
3. 配食サービスの利用（生活困窮者の方）
4. コロナ119の利用（体調悪化時の相談等）

陽性者登録窓口に関する問合せ等

神奈川県新型コロナウイルス
感染症専用ダイヤル

0570-056-774
(24時間)

登録後、神奈川県から登録されたメールへ「**陽性者管理番号**」が付与され、上記療養のご案内が届きますので、療養終了まで大切に保管ください。

※なお、陽性者登録をしても、療養証明書は発行されません。



Q2. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、**発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、**かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、**検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で**療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

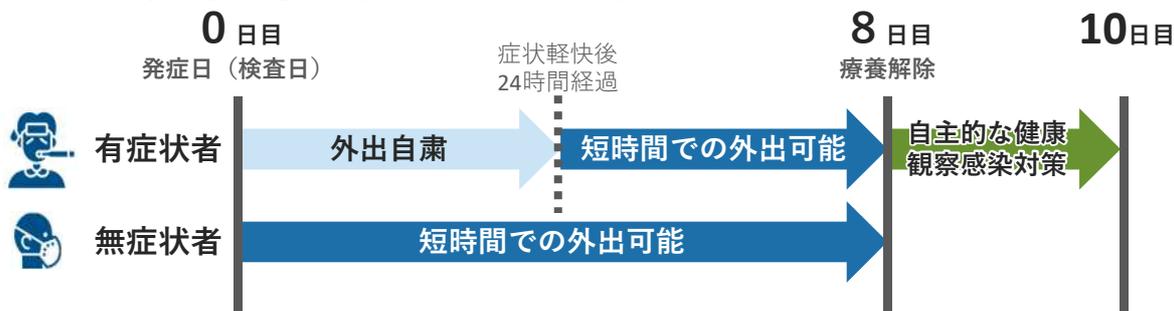
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）							外出可能	自主的な健康観察感染対策	
 無症状で診断された方	検体採取日	療養期間（7日間）							外出可能		
	検体採取日	療養期間（5日間）				キット陰性	外出可能	自主的な健康観察感染対策			



Q3. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。



Q4. 新型コロナに関する一般的な相談先は？

お住まいの地域に応じて次の窓口にご連絡ください。

お住まいの地域	電話番号	受付時間	お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	0120-547-059	24時間(毎日)	藤沢市	0466-50-8200	9:00～21:00(毎日)
川崎市	044-200-0730	24時間(毎日)	茅ヶ崎市・寒川町	0467-55-5395	9:00～19:00(平日)
相模原市	042-769-9237	24時間(毎日)			9:00～17:00(土・祝)
横須賀市	046-822-4308	8:30～20:00(平日) 9:00～17:00(土日祝)	上記以外の 神奈川県内地域	0570-056774 (音声案内「1」)	24時間(毎日)



新型コロナウイルス感染症と 医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件を満たす方を対象としています

1. 65歳以上の方
2. 入院が必要と医師が判断した方
3. 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要である方
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
4. 妊娠している方

**この後、神奈川県から療養案内のメールが届きます。
携帯電話をお持ちでない方へは、保健所から連絡があります。**

**スマートフォンをお持ちの方は、
「神奈川県療養サポート」への登録をお願いします。**



神奈川県療養サポート

(LINEの友達登録画面が開きます)

毎日の健康観察

ワンタッチで療養相談

※SMSが届かない方はお住いの管轄保健所へ御連絡ください。



Q1. 何かあったらどこに連絡すればいいですか？

療養中に気になる症状があらわれた時や、不安に感じた時など、療養中のお困りごとがある場合は「**神奈川県療養サポート窓口**」にご相談ください。

高熱が続くなど症状が悪化した場合や受診が必要かどうか等の相談は「**神奈川県コロナ119番**」にお電話ください。



Q2. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、**発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、**かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、**検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合**で療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

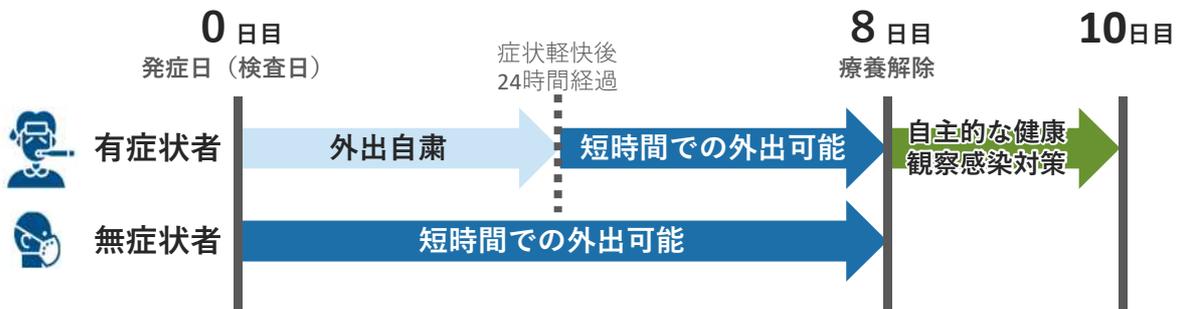
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）							外出可能	自主的な健康観察感染対策	
 無症状で診断された方	検体採取日	療養期間（7日間）							外出可能		
	検体採取日	療養期間（5日間）				キット陰性	外出可能	自主的な健康観察感染対策			



Q3. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。



Q4. 療養証明書はどうやって発行されますか？

療養証明が必要な場合は、ご自身で「My HER-SYS」からダウンロードすることができます。療養のしおりにも申請方法が掲載されておりますので、併せてご確認ください。携帯電話がない方は、療養サポート窓口にご連絡ください。



My HER-SYSや療養証明書発行に関する詳細は、
神奈川県ホームページをご覧ください

神奈川県「療養証明書（新型コロナウイルス感染症専用）」について



厚生労働省 **HER-SYS**

感染者等情報把握・管理支援システム

新機能リリース説明会

厚労省保健班
～2022.9.16版～

HER-SYS新機能 陽性者の日次報告方法について 医療機関向け

HER-SYSを用いた日次報告の流れ（概要）

① 保健所から、IDと初期パスワードを受領します。

HER-SYSをご利用になられる際は管轄の保健所にご相談いただきログインIDを作成してもらいます。

② シークレットモード（あるいはInPrivateモード）でウィンドウを開き、URLを入力してください。

HER-SYSのURLは、①と合わせて保健所から連絡があります。

③ ①で受領したIDと初期パスワードでログインします。

初期パスワードは、初回ログイン時に変更してください。

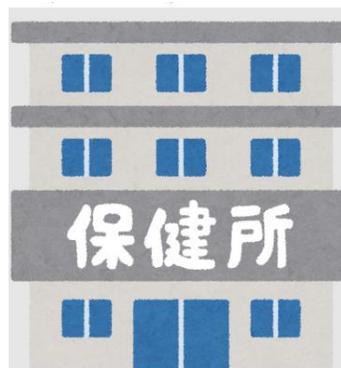
④ HER-SYSのトップページが表示されますので、「日次報告の提出」を選択します。

⑤ 必要事項を入力し、最後に「報告」ボタンを押下すると、保健所に提出されます。

HER-SYSのIDとパスワードについて

ご利用前に、保健所からHER-SYSログインIDとパスワードを取得してください。

HER-SYSを利用するには、管轄の保健所から発行されたHER-SYS専用のIDとパスワードが必要です。
お持ちでない場合、管轄の保健所に申請してください。



IDとパスワード発行



HER-SYSの接続環境設定



① インターネットに接続してください。

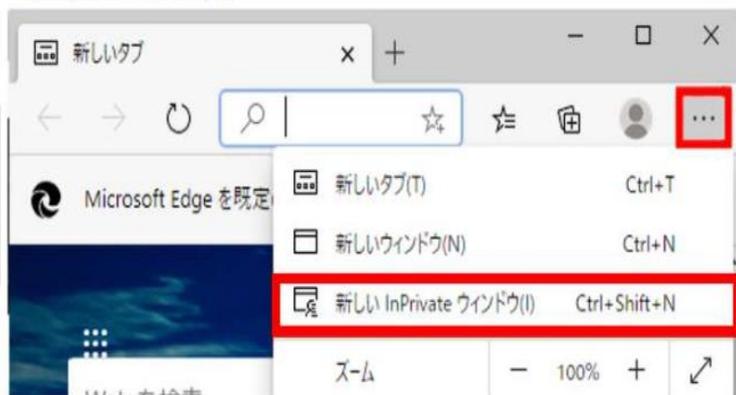
“Microsoft Edge”又は“Google Chrome”の推奨をしておりますが、インターネットにつながる場所であれば、問題ございません。スマホではなくパソコンによる利用を推奨しております。

② InPrivateモード、シークレットモードでお試してください。

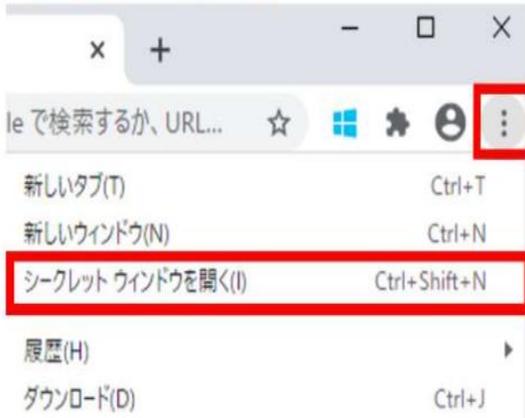
InPrivateモード/シークレットモードの開き方

(ブラウザによって、さまざまな呼び方があります)

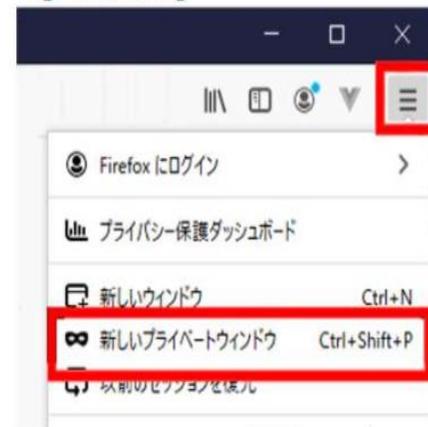
【Edge(推奨)】



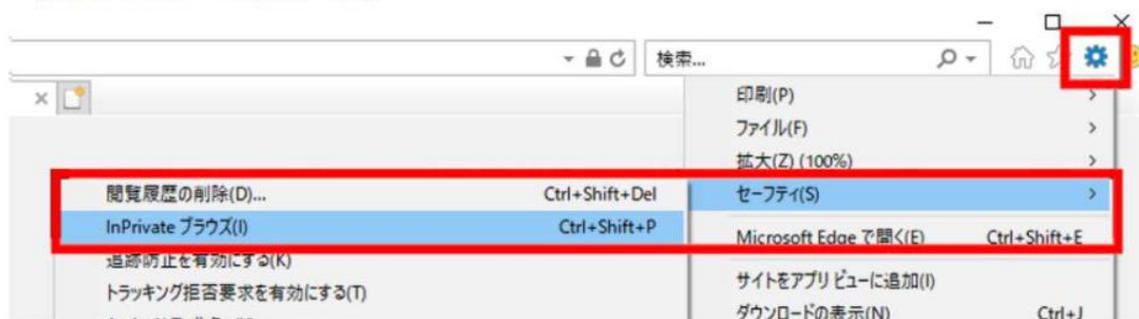
【Chrome(推奨)】



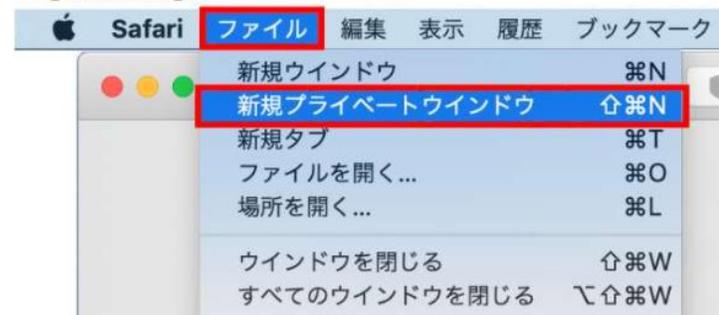
【Firefox】



【Internet Explorer】



【Safari】

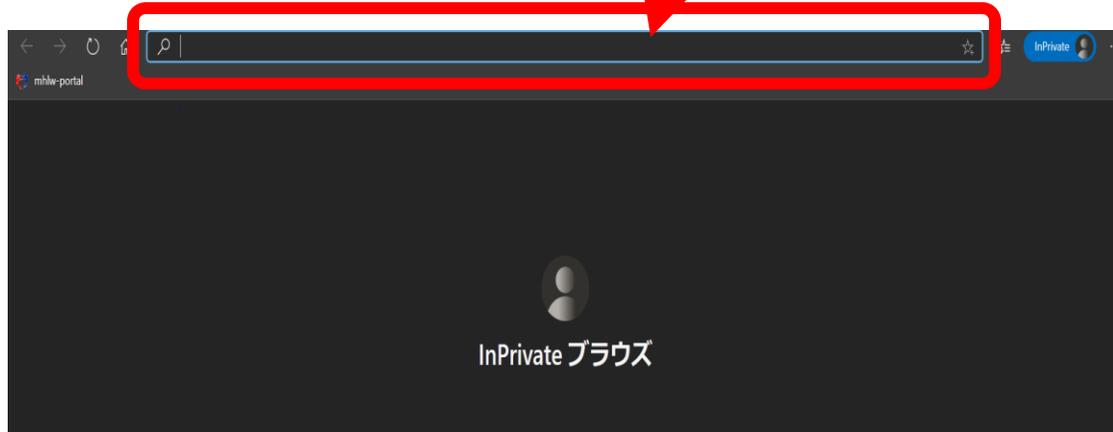


HER-SYSへのサインイン手順

1

HER-SYSのURLを入力

※ここにURLを入力します。



※この画面はGoogle Chromeを使用している説明
(クロームとも呼びます。)

2

[Sign in]を押す

Sign in



チャットボットをご活用ください！

3

HER-SYS IDを入力し
[**次へ**]を押す



サインイン

アカウントにアクセスできない場合

サインイン オプション

次へ

4

パスワードを
入力し[**サインイン**]を押す



←@cov19.mhlw.go.jp

パスワードの入力

パスワードを忘れた場合

サインイン

5

[**次へ**]を押す

██████████@cov19.mhlw.go.jp

詳細情報が必要

ご使用のアカウントを保護するため、組織ではさらに情報が必要です

[別のアカウントを使用する](#)

[詳細情報の表示](#)

次へ

6

[Japan(+81)]を選択し、電話番号入力。「コードをSMS送信する」か「電話する」のどちらかを選べます。

選択後[**次へ**]を押す。

アカウントのセキュリティ保護

組織により、身元を証明するための次の方法を設定することが求められています。

電話

電話で呼び出しに応答するか、携帯ショートメール(SMS)によるコードの送信により、本人確認ができます。

どの電話番号を使用しますか?

Japan (+81)

090

コードをSMS送信する

電話する

Message and data rates may apply. Choosing Next means that you agree to the [Terms of service](#) and [Privacy and](#)

- ・コードをSMS送信する
- ・電話する

次へ

※代表番号は、自動応答やフリーコールの場合は認証されない場合があります。ご注意ください。
 なお、固定番号は「電話する」のみになります。

※手順は「電話する」の案内となります。

7

電話中の表示がされ、
音声に従って入力します。

アカウントのセキュリティ保護

組織により、身元を証明するための次の方法を設定することが求められています。

電話

✓ 通話に応答しました。お使いの電話が正常に登録されました

次へ

SMSの場合は、携帯に番号が送られてきますので、案内に従い番号を入力ください。

8

電話番号の認証がされたら
[**次へ**]を押す

アカウントのセキュリティ保護

組織により、身元を証明するための次の方法を設定することが求められています。

電話

✓ 通話に応答しました。お使いの電話が正常に登録されました

次へ

※電話に出ないと、エラー表示がされます。

9 電話番号の認証がされたら [完了]を押す

アカウントのセキュリティ保護

組織により、身元を証明するための次の方法を設定することが求められています。

成功

セキュリティ情報が正常にセットアップされました。[完了]を選択し、サインインを続行します。

既定のサインイン方法: 電話 - 通話 09026517709



完了

2回目以降のサインイン時には、5～10の手続きは不要です。
ただし、二段階認証（SMSまたは電話）は必要です。

10 新しいパスワードを入力 したら[サインイン]を押す



tani.keinaa@cov19.mhlw.go.jp

パスワードの更新

初めてサインインするか、パスワードの有効期限が切れたため、パスワードを更新する必要があります。

現在のパスワード

新しいパスワード

パスワードの確認入力

サインイン

陽性者の日次報告について（医療機関入力画面）



サイドメニュー



サイドメニューか、新規登録画面（トップ画面）から**日次報告**ボタンを押下。
外来医療機関と保健所のみ表示されます。

新規登録画面(トップ画面)

日次報告をする場合

日次報告の提出 当日の陽性者数を手入力またはエクセルインポートで報告できます。

新たに発生届を提出する場合、発生届の提出前に使用する場合

新たに発生届を提出 発生届を新規登録できます。
発生届に登録された情報を基に、他のタブの同一項目にも自動反映されます。
※ 複数人分の発生届を連続して新規登録することができます。

発生届の提出前に使用 発生届の提出前に、氏名や担当保健所、基礎疾患の有無検査等の情報を入力できます。

入力済の情報を閲覧・編集する場合

閲覧・編集 既に入力済の情報については、こちらから閲覧・編集を行ってください。

発生届のエクセルインポート エクセルインポート機能を使用して、複数人分の発生届を新規に一括登録することができます。

ID管理のエクセルインポート エクセルインポート機能を使用して、複数人分のID管理を新規に一括登録することができます。

日次報告画面の報告方法（外来医療機関ユーザの入力画面）

報告タブから入力

日次報告

報告 履歴

報告年月日：2022/8/31

0歳	1-4歳	5-9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60-64歳	65-69歳	70代	80代
0	0	0	10000	0	0	0	0	0	0	0	0

確認

- **発生届の報告数を含めた**当日分の陽性者を入力します。
- 数値入力欄は、デフォルト値は「0」となっています。該当者がいない欄は必ず「0」を入力してください。
- 陽性者がいなかった日や休診日は報告する必要はありません。
- 「確認」ボタンを押下すると、確認画面に遷移します。
※「確認」ボタンを押下する前に入念な確認をお願いします。

確認画面

日次報告

報告 履歴

報告年月日：2022/8/31

0歳	1-4歳	5-9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60-64歳	65-69歳	70代	80代	90歳-	不明	合計
0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117

報告

- 報告年月日は報告タブを開いた時点の日付が自動で反映されます。
- 入力中に日付が変わっても、当初表示された報告年月日のデータとして報告されます。
※1日1回しか報告できません。
「報告」ボタンを押下したあとは取下げや訂正はできません。
- 本日報告できなかった分は翌日に計上してください。

「報告」ボタンを押下する前に入念な確認をお願いします

日次報告

報告

履歴

本日 (2022/09/07) の報告は完了しています。履歴タブよりご確認ください。

報告ボタンを押下すると
左記のように表示されます。

履歴タブ

日次報告

報告

履歴

※直近1週間のデータを表示しています

日付	属性別者数														合計
	0歳	1-4歳	5-9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60-64歳	65-69歳	70代	80代	90歳以上	不明	
2022/08/24	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/23	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/22	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/21	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/20	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/19	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117
2022/08/18	0	0	0	10,000	2	2	2	3	0	0	7	1	0	100	10,117

履歴タブで過去入力データを直近 1 週間のみ確認することができます。

～HER-SYS入力時の注意点について～

① 電話番号の入力間違いに注意！

→ 電話番号の入力間違いがあると、間違った方（対象ではない方）にSMSが届きます！

また、本来入力してもらうべき陽性者等（自宅療養者等）にSMSが届かず、健康状態をHER-SYS上でフォローし続けることができなくなりますので、入力時には、入力間違いがないかどうかの確認をお願いします。

② 生年月日の入力間違いに注意！

→ 生年月日の入力間違いがあると、My HER-SYSに登録できません。

その場合、保健所で生年月日を修正していただく必要があり、陽性者等御本人からも保健所に電話していただく必要があります。このように、陽性者等御本人にも多大なる負担が生じることから、入力時には、入力間違いがないかどうかの確認をお願いします。

【保健所・医療機関の皆様からの相談をお受けします】

HER-SYSの操作方法がわからない場合には・・



ヘルプデスクにお問い合わせください

mail: helpdesk@cov19.mhlw.go.jp

Tel: 03-4566-3093、03-6877-5154

受付時間：月～金（土日祝を除く）9:00-18:00

※ ヘルプデスクは、自治体や医療機関等の皆様向けの専用相談窓口です。
一般の方からの問い合わせは受け付けておりません。

【自宅療養中の方等からの相談をお受けします】

My HER-SYSや自動架電の使い方などに関する
一般専用問合窓口を開設しています。
対象者の皆様に積極的に御案内ください。

03(5877)4805
03(6885)7284

受付時間 月～金（土日祝を除く） 9:30-18:15



- ※ 厚生労働省では、自宅療養者等個々の情報を閲覧することはできません。
保健所において御対応いただく以外の方法がない場合には、管轄の保健所に相談していただく必要がある旨をお伝えする可能性があります。
- ※ 外国語の対応はできません。